

# 介護老人保健施設やすらぎ重要事項説明書

## 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)

(令和6年4月1日現在)

### 1. 施設の概要

#### (1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設やすらぎ
- ・開設年月日 平成17年4月25日
- ・所在地 茨城県久慈郡大子町大子888番地
- ・電話番号 0295-72-6622
- ・ファックス番号 0295-72-6166
- ・管理者名 安達栄治郎(医師)
- ・介護保険指定番号 0853480028

#### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護・医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)や通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

#### <介護老人保健施設やすらぎの運営方針>

やすらぎは、利用者の意思と人格を尊重し常に利用者の立場に立って介護保険施設サービス、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)、及び通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)を提供しなければならない。

やすらぎは、明るく家庭的な雰囲気有するよう努めるとともに、特に地域及び家庭との結びつきを重視し、積極的な地域との交流に努めます。

やすらぎは、市町村・他の介護保険施設・居宅介護支援事業所〔地域包括支援センター(介護予防支援事業所)〕・居宅サービス及び介護予防サービス事業者・その他、保健医療・福祉サービスを提供する者との密接な連携を図ります。

#### (3) 施設の職員体制

	常勤	非常勤
施設長	1名	
医師	1名(施設長兼務)	
薬剤師		1名以上
看護職員・介護職員	34名以上	
介護支援専門員	1名以上	
理学療法士等	1名以上	
支援相談員	1名以上	
栄養士	1名以上	
調理師	5名以上	

事務職員	1名以上	
その他		

(4) 入所定員等 定員100名(内、数床を短期入所用として利用)  
療養室 個室4室 4人部屋24室

(5) 通所定員 20名

## 2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)計画の立案
- ④ 食事の提供(食事は原則としてフロアでおとりいただきます)
- ⑤ 入浴(一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
- ⑥ 医学的管理、看護
- ⑦ 介護(排泄・オムツの交換・着替え等)
- ⑧ リハビリテーション
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理・栄養ケア・療養食等の提供・栄養状態の管理
- ⑪ 理美容サービス
- ⑫ 行政手続代行
- ⑬ その他  
こちらのサービスの中には利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものがありますので、具体的にご相談ください。

## 3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

### ・協力医療機関

- ・名称 医療法人聖友会 慈泉堂病院
- ・住所 茨城県久慈郡大子町大子856-1

### ・協力歯科医療機関

- ・名称 中井歯科クリニック
- ・住所 茨城県久慈郡大子町池田1554-3

### ☆緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には扶養者又は、利用申込書にご記入いただいた緊急連絡先に連絡します。

## 4. 施設利用に当たっての留意事項

施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は、保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理のサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

### ・面会

午前9時～午後5時30分(受付の面会票にご記入ください)

### ・外出・外泊

職員にお申し出ください。所定の用紙に必要事項をご記入いただきます。

- ・ 飲酒、喫煙  
原則禁止とします。喫煙は指定された場所をお願いします。
- ・ 火気の取り扱い  
原則として職員が取り扱います。
- ・ 設備、備品の利用  
車椅子、歩行器、ポータブルトイレ等ご利用いただけます。
- ・ 所持金、貴重品等の管理  
所持金は小遣い程度、貴重品のお持ち込みはご遠慮ください。
- ・ 外泊時等の施設外での受診  
緊急の時以外はまず施設にご連絡ください。

#### 5. 非常災害対策

##### ・防災設備

スプリンクラー(施設建物全体で 440 か所以上にスプリンクラーヘッド設置)  
 消火栓(1階 3か所、2階 3か所、デイケア 1か所)  
 消火器(1階 3か所、2階 3か所、デイケア 1か所、事務所 1か所、厨房 1か所)  
 火災報知器等(1階 3か所、2階 3か所、デイケア 1か所) 等

##### ・防災訓練 年2回

#### 6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

#### 7. 要望及び苦情等の相談

要望や苦情などは、支援相談員にお寄せいただければ速やかに対応いたしますが、受付窓口へ備え付けられた「意見箱」もご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

介護老人保健施設やすらぎ	電話番号 0295-72-6622 対応時間 午前8時30分～午後5時30分 意見箱へご意見、苦情等を投函していただくことも可能です
--------------	--

その他、下記の公共機関においても苦情等を申し出ることができます。

大子町福祉課高齢介護担当	所在地 茨城県久慈郡大子町大子 866 電話番号 0295-72-1135 対応時間 午前8時30分～午後5時30分
茨城県保健福祉部地域ケア推進課	所在地 茨城県水戸市笠原 978-6 電話番号 029-301-3334 対応時間 午前8時30分～午後5時15分
茨城県国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地 茨城県水戸市笠原 978-26 電話番号 029-301-1565 対応時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
茨城県運営適正化委員会 (茨城県社会福祉協議会)	所在地 茨城県千波町 1918 電話番号 029-305-7193 対応時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時